

第7回上天草市環境審議会議事概要

日時：平成23年11月24日（木）13時30分～15時20分

場所：上天草市役所大矢野庁舎2階庁議室

■審議会委員

No.	所属等	氏名（敬称略）
1	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター	逸見泰久（会長）
2	崇城大学 工学部エコデザイン学科	田代敬大
3	まちづくり事業推進運営委員会	堀江隆臣
4	上天草市区長連合会	西嶋信二
5	特定非営利活動法人 シートラスト	嶋田昭仁
6	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松本俊介
7	熊本県漁業協同組合連合会	松本忠明 ※欠席
8	あまくさ農業協同組合	藤川春生 ※欠席
9	大矢野町商工会	宮本稔（副会長）
10	あまくさ四郎観光協会	竹田勉 ※欠席

■事務局及び関係者

1	市民生活部長	佐伯秀昭
2	市民生活部 環境衛生課長	渡辺日出男
3	市民生活部 環境衛生課長補佐	野田敬子
4	市民生活部 環境衛生課 環境係	友添真也
5	市民生活部 環境衛生課 環境係	近野祐子
6	市民生活部 環境衛生課 衛生係	西聖志
7	建設部 都市整備課長	中田清治

■次第

第7回環境審議会	配布資料
1 開会	1 一般廃棄物処理基本計画（概要版）について（資料1）
2 議事	2 計画に係る意見提出（パブリック・コメント）手続について（資料2）
(1) 一般廃棄物基本計画（概要版）について	3 上天草市一般廃棄物処理基本計画について（答申案）（資料3）
(2) 一般廃棄物処理基本計画に係る意見提出（パブリック・コメント）手続について	4 上天草市一般廃棄物処理基本計画（概要版）（事前配布）
(3) 市長への答申（案）について	
(4) 一般廃棄物処理基本計画書（案）について	
(5) その他（質疑・意見交換等）	
3 閉会	

■議事要旨（◎：議長（会長）、○：委員、●：事務局）

1 開会

◎議長

お忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。それでは次第にしたがいまして、ただ今から第7回環境審議会を開催します。今回も事務局が録音のうえ、審議会の議事概要を作成しますのでどうぞよろしくをお願いします。

2 議事

（1）一般廃棄物基本計画（概要版）について

●事務局

～資料1「一般廃棄物処理基本計画（概要版）について」の説明～

◎議長

概要版についてはカラーになるのですか。

●事務局

説明会等で配布する際には白黒で印刷したものになります。

◎議長

例えば、3頁などの表で小数点以下まで示されていますが、%表示以外のものについては、四捨五入して整数で表示した方が見やすいと思いますので、計画書本文についても可能な限り修正をお願いします。

○田代委員

同じ意見ですが、計画についてはあまり細かいとかえって分かりにくくなり、適当なところで丸められても良いかと思えます。

●事務局

可能なものについては原則修正いたします。

◎議長

6～8頁も概要版の割には細かすぎるように思います。

●事務局

概要版については、市民の皆様への説明会等の際に使用する資料とすることを想定していきまして、実際、市民の方などにこういったことを行っていただきたいということを伝えたい思いで作成しています。

○西嶋委員

市民の方から要望のあった出前講座などで使用するのでしょうか。事前に全家庭に配布することはないのでしょうか。

●事務局

出前講座や説明会等に参加された方への配布を予定しており、現在のところ、全家庭への配布は予定していません。

○松本（俊）委員

2頁のごみ処理の流れで、不燃ごみについての表記はしなくても良いのですか。

●事務局

不燃ごみは、分別ごみの中に区分されています。

(2) 一般廃棄物処理基本計画に係る意見提出（パブリック・コメント）手続について

●事務局

～資料2「計画に係る意見提出（パブリック・コメント）手続について」の説明～

◎議長

団体に対しても送付するとのことですが、他に送付すべき団体とかあればお願いします。

○松本（俊）委員

送付する団体の数などに制限はありますか。

●事務局

関連する団体に意見を求めるものですので、数に制限はありません。

(3) 市長への答申（案）について

●事務局

～資料3「上天草市一般廃棄物処理基本計画について（答申案）」の説明～

○西嶋委員

記3番にある平成32年度新規ごみ処理センターの建設については、もう確定していることですか。

●事務局

現在のところ、建設場所の選定がなされているところです。

○堀江委員

場所の選定ではっきりして決定しておらず、大規模な処理場になりますので、住民の方の理解を得る必要があります、かなりまだ難航しているようです。平成32年度は当面の目標ではありますが、状況次第ではどうなのかなという疑問があります。

○西嶋委員

松島地区清掃センターは、それまでに設備的に維持できるのでしょうか。

●事務局

設備については、毎年、数千万単位で改修等が行われている状況であり、処理能力いっぱいまで運用されていることから痛みが早いといった状況です。平成32年度に向けては、支障がない最小限の範囲内でメンテナンス等を行っていく必要があります、同時にごみの減量化を進め、運用の効率化を図っていく必要があります。

○松本（俊）委員

そういう話を聞けば、危機的な実際的な説明などはいりませんか。こうだから目標を設定してごみを減量化していくなど、流れが分かるようにしたら良いと思います。

●事務局

策定の趣旨の文中に盛り込むようにしたいと思います。

○田代委員

関連しまして、ごみの分別などの積極的な意義について、「こうすれば上天草がいかに良くなるか」といったことを市民の皆様にお知らせする必要があるのではないかと思います。

●事務局

いろいろとはっきりしてくる中で、広報紙等を活用しながら徐々にお知らせしていきたいと考えています。

○堀江委員

1人当たりの処理経費を見ても、高いのか安いのか分かりにくいと思います。

現実的に、平成32年度稼働の処理場は、天草全体のものですから100億円以上かかり、上天草市の負担としても30億円近くが発生すると予想されています。一般の市民の皆様は、ごみ処理にこれだけの費用がかかることを理解されていないのではないかと思います。

◎議長

全体的な話については、事あるごとに意識しながら考えていきたいと思っています。

答申（案）に関して、ごみ処理経費の「適正化」とされていますが、「削減」に努めるのでしょうか。議論していただきたいと思っています。

●事務局

計画書本文においては、「適正化」と表記しています。

○田代委員

より良く処理しようとする場合などは、コストが高くなる面があります。ごみをどう処理するのかという問題と関係すると思いますので、「適正化」でよろしいかと思います。

（４）一般廃棄物処理基本計画書（案）について

●事務局

～「一般廃棄物処理基本計画書（案）について」の説明～

◎議長

まず、第1章について、計画の期間が9年間となっていますが、1年ごとに計画を見直していくことになりますか。

●事務局

毎年、点検・評価を行い、計画の内容及び施策の方針などについては、中間の5年後を目途に見直しを行うとしています。

◎議長

次に、第2章について、20頁の図について事業者名が掲載されていますが、9年間使いますので何年現在などを記載するなどしたらいかがでしょうか。

○田代委員

社名ではなく、民間専門業者などと表記するのが一般的ではないでしょうか。

●事務局

年月日を記載して、民間処理業者と記載したいと思っています。

○堀江委員

グラフのタイトルを縦ではなく横に記載した方が良いと思います。

◎議長

16 頁などのグラフの「市全体」の記載は削除するようにしてください。

●事務局

表及びグラフについては、全体的に見直しを行い、修正いたします。

◎議長

概要版 2 頁のごみ処理の流れの中で、最終処分場がどこにあるのかわかりませんので、住所だけでも記載いただければ市民の皆様の意識が芽生えて良いのではないかと思います。また、3 頁の 1 人当たりの処理経費などは特に強調していただけたらと思います。第 3 章については、推計になりますのであまり細かくせずに、例えば 11.6% 増加するのではなく 11~12% 増加するとか、表においては小数点を四捨五入して表記し、できるだけ見やすくしていただきたい。

○田代委員

私も同意見で、推計についてはある程度のところで整数で丸めた方がよろしいかと思えます。

◎議長

29 頁以降の図には、実績と予測が分けてありません。また、表の中の線ももっと太くした方が良くと思います。

○堀江委員

水分をいかに出さないかといった対策としては、生ごみ処理機は対策となりますか。また、他の対策としては何がありますか。

●事務局

生ごみ処理機も当然対策として考えています。他には、現在計画しているのが、ごみステーションへの屋根の設置などによる雨水防止対策です。当然、家庭での水切りの徹底についても対策として推進していきます。

○堀江委員

概要版のごみ処理の現状と課題で、課題に対しての市民、事業者、市の取組みがはっきりしないように思いますので、具体的に取組みを掲載した方が良いのではないかと思います。また、市の取組みの部分などはもっと明確に分かりやすくしていただきたい。

◎議長

ページ数が増えても、大きめの字で見やすくしていただきたいと思えます。

○嶋田委員

課題に対しては、課題の下の方に具体的な提案を記載しても良いのではないかと思います。水分の除去や生ごみの堆肥化などに対しては、これから市の方で視察等を行っていただいて具体例などを挙げていただけたらと思います。

●事務局

これから視察したものについては、十分な検討等を行っていく必要がありますので、計画書に掲載することは難しいかと思えます。

○堀江委員

課題に対しては、明確な対策を記載して欲しいと思います。「検討する」などのあいまいな表現が結構あるように思います。

●事務局

前提として、基本計画では大まかなところを挙げ、単年ごとに策定する実施計画で施策の内容等を具合的に示していくこととしています。「検討する」という文言については、基本的に現在取り組んでいないもので、明確に示せない検討段階にあるものです。

○堀江委員

生ごみ処理機に補助があることを御存じない方もいらっしゃるでしょうし、補助額を増額するなどしたら市民の皆様に関心が出てくるのではないのでしょうか。

●事務局

生ごみ処理機の補助については、今年度は広報紙等で頻繁にお知らせしているところであり、補助額については、来年度から現行の2万円から3万円に増額する予定です。

○西嶋委員

補助件数は増加していますか。

●事務局

現在、減少傾向の状況にあり、他市においても同様のようです。来年度からは電気式の生ごみ処理機に加え、段ボールコンポストなどへの補助も行いたいと考えています。

○堀江委員

小さなコミュニティで共同で使うものなどもありますが、管理に難しい面があり、うまく運用できるかは別として、計画に取り入れても良いのではないかと思います。

●事務局

導入する場合は、まずはモデル地区などを設けてということになるかと思われしますので、現段階で計画に掲載することは難しいと考えます。

○田代委員

費用の分担について、環境に配慮した行動をとる市民や事業者が「できれば得をする、少なくとも過剰な負担にならない」という仕組み、例えば資源を回収した時の収入金の分配などで努力した人が良くなる仕組みなどが、見えやすい形で計画書に掲載することができれば掲載していただきたい。

●事務局

地域に分別収集で還元するお金については、現在予算要求しているところです。今後、子ども会や自治会の集団回収への補助についても検討していきたいと思います。

○田代委員

具体的にどういうことを行っていけば市にとって良いのか、可能であれば地域などに成果がかえってくるような仕組みを構築できればより良いと思います。

○堀江委員

地区で分別する際にもそういった仕組みがあるならば、市民のモチベーションが違ってくると思います。例えば、市指定のごみ袋が無料になる位の還元ができたりするだけでもかなり違ってくるのではないのでしょうか。

●事務局

逆に、市指定のごみ袋については、ごみの減量が進まない場合には、値上げの方向になると考えられます。

○堀江委員

ごみの分別などの先進地の自治体では、「ごみ袋の値段を上げれば、ごみは減りますよ。」とよく言われています。

●事務局

市民の方の中には、生ごみを堆肥化したりしてごみを排出しない方もいらっしゃり、そういった方からもいただいている税を使っていますので、ある程度、排出者の責任として自己負担していただくことが必要であると考えています。

○田代委員

経済学においてもはっきりしていて、税金で処理を行うよりも個人が見える形で負担する方がはるかに効果が高いとされています。

◎議長

例えば、市指定のごみ袋を1枚20円から50円に値上げして、その分の収入はもっと環境のために使うといった形にすれば理解が得られるような気がします。

○西嶋委員

市民の中には、1枚20円の市指定のごみ袋を買うことによって、全て処理できている方がいらっしゃいます。

○嶋田委員

学校などの環境教育の中に市のごみ処理に関する学習を取り入れ、全般的に周知していくことでごみの減量化や経費の削減などにつながっていくと思います。

◎議長

仮に、市指定ごみ袋でごみ処理費用を賄うとした場合、1枚当たりの金額はどの位になりますか。結構アピールになると思います。

●事務局

現在、市指定ごみ袋の収入金については収集運搬の委託料にあてていますが、そこだけで考えれば約4倍程度になり、ごみ処理事業全体で考えますと、約25倍程度になるのではないかと思います。

○堀江委員

市民の方に、ごみ処理にはお金がかかるということを分かるようにしていただきたい。

◎議長

概要版については、特にその辺りを分かりやすくしていただきたいと思います。

●事務局

そういった情報については、概要版の3頁に盛り込むようにします。

○田代委員

「PDCA サイクル」については、市民の方には分かりにくいと思いますので、「下の図のような」といった言葉などを追加していただければ、もっと分かりやすくなるのではないかと思います。

○宮本委員

要望になりますが、計画書 33 頁の教育、啓発活動の充実について、市の教育委員会を巻き込みながら学校での継続した取り組みや環境学習の充実を図っていただき、市民の意識を向上させるために、水俣市などを参考にしながら学校教育の一環としての学習や啓発をお願いしたいと思います。

(5) その他（質疑・意見交換等）

●事務局

本日、御指摘などをいただきましたものにつきましては、早急に修正を行いましてパブリック・コメントに出したいと思っております。また併せて、差し替えを委員の皆様にも送付します。

◎議長

委員に対して、パブリック・コメント終了後、結果などの報告はありますか。

●事務局

パブリック・コメント終了後は、年内を目途に提出された意見に対する市の考え方を公表しますので、公表の際や意見に基づいて計画書に反映させる際には、委員の皆様に対して資料を送付する予定です。

◎議長

市長への答申に向けては、計画書の進捗の状況が分かるように事前に資料の送付をお願いします。

●事務局

～審議会追加開催（1 月）の提案～

<協議のうえ了承>

次回、審議会開催予定 第 8 回 平成 24 年 1 月 20 日（金）午後 ※追加
第 9 回 平成 24 年 2 月 22 日（水）午後（答申予定）

3 閉会